

第44回環境審議会議事要旨

日 時 令和6年1月25日（木）

午前10時から11時まで

会 場 秋田市本庁舎5階第3、4委員会室

1 出席者

(1) 秋田市環境審議会委員（15名中13名出席）

上野智明委員、越前谷仁美委員、菅原勝康委員、菅原拓男委員、
杉山秀樹委員、高橋敦子委員、竹田勝美委員、縄田浩志委員、
濱島由紀委員、福岡真理子委員、蒔田明史委員、村中孝司委員、
山崎貞一郎委員

(2) 秋田市環境部

千田佳正環境部長、中川裕行環境部次長

環境総務課：伊藤妙子課長、内山俊紀課長補佐、

齋藤正美副参事、田近真由子主査、細川みずき主査

環境保全課：小野文彦課長、伊藤功一課長補佐、佐藤善克主席主査、

山崎剛主席主査、齋藤聡敏主査、井上貴尋主査、大淵啓矢主査

2 次 第

(1) 開 会

(2) 環境部長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 職員紹介

(5) 議 事

ア 会長および副会長の選出

イ 秋田市公害防止条例に基づく排出水の規制基準の見直しについて（諮問）

ウ 秋田火力発電所の廃止延期に伴う大気環境測定局の取扱について（報告）

(6) その他

(7) 閉 会

千田環境部長のあいさつに続き委員紹介、職員紹介を行った。その後、会長および副会長の選出を行い、会長のあいさつの後、議事に入る。

会長は菅原拓男委員、副会長は菅原勝康委員。

秋田市公害防止条例に基づく排出水の規制基準の見直しについて、環境保全課より諮問について説明した。

最後に、秋田火力発電所の廃止延期に伴う大気環境測定局の取扱について、環境保全課より報告をした。

【質疑内容】

5 (2) 秋田市公害防止条例に基づく排出水の規制基準の見直しについて

会長

経緯と、詳細な説明をお願いします。

環境保全課

六価クロム化合物について、平成21年に、国の食品安全委員会において食品健康影響評価が行われたが、知見が不十分であったことから継続審議となっていた。その後、知見が集積し、平成30年に、六価クロム耐容一日摂取量が体重1kgあたり $1.1\mu\text{g}$ と評価された。これを受けて、令和2年4月に水道水質基準の六価クロムの基準値が 0.02mg/L に改正され、令和4年4月には、環境基準項目である六価クロムの基準値も 0.02mg/L に改正された。今回説明した、水質汚濁防止法で定める有害物質の排水基準は、排水口から合理的距離を経た公共用水域では、河川等によって少なくとも10倍程度に希釈されると国で想定しており、六価クロム化合物の環境基準については、環境基準の10倍である 0.2mg/L に設定されたものである。

大腸菌数については、環境基準が制定された昭和46年当初から、糞便汚染の指標として、大腸菌群数よりも望ましいと考えられていたが、当時の培養技術の問題により大腸菌群数が環境基準の項目として設定されていた。大腸菌群数は糞便汚染のない水や土壌に分布する自然由来の細菌を含んで検出するため、糞便汚染を的確にとらえていない状況が続いていたが、簡便な大腸菌の培養技術が確立されていることを踏まえ、大腸菌群数から大腸菌数に見直しされたものである。

なお、大腸菌検査の基準値については、大腸菌群数と大腸菌数の存在を調査し、改正前の大腸菌群数の基準値に相当する大腸菌数を設定している。

会長 詳細な説明をしていただいたが、不明な点などはないか。

委員 質問なし。

会長 よろしければ、答申内容については私に一任していただければと思うが、どうか。

委員 異議無し

5 (3) 秋田火力発電所の廃止延期に伴う大気環境測定局の取扱について

委員 秋田火力発電所の廃止延期に対応して、測定は今も継続されているということか。

環境保全課 現在も測定を継続しており、これまでどおり環境基準を大幅に下回った状況が続いている。

以上